



面部



台座細部



琵琶撥面



着衣細部



荷葉座細部

音楽神である妙音天の絵画を代表する一幅です。応永14年(1407)に山科教言のりときの依頼によって制作された土佐行広筆、後小松天皇ちやくさん着賛の妙音天像にあたと見られています。白雲神社しらくもの木造弁財天坐像(重文)は、秘曲を伝える家を中心に西園寺妙音天として広く信仰されてきました。その姿を写した像が、室町時代に数多く転写されたことが多くの史料から確認されますが、本像はその現存する稀少な作例です。中世音楽史における重要資料としても評価され、初期土佐派の仏画の作例である可能性も注目されます。

指定 美術工芸品（彫刻）

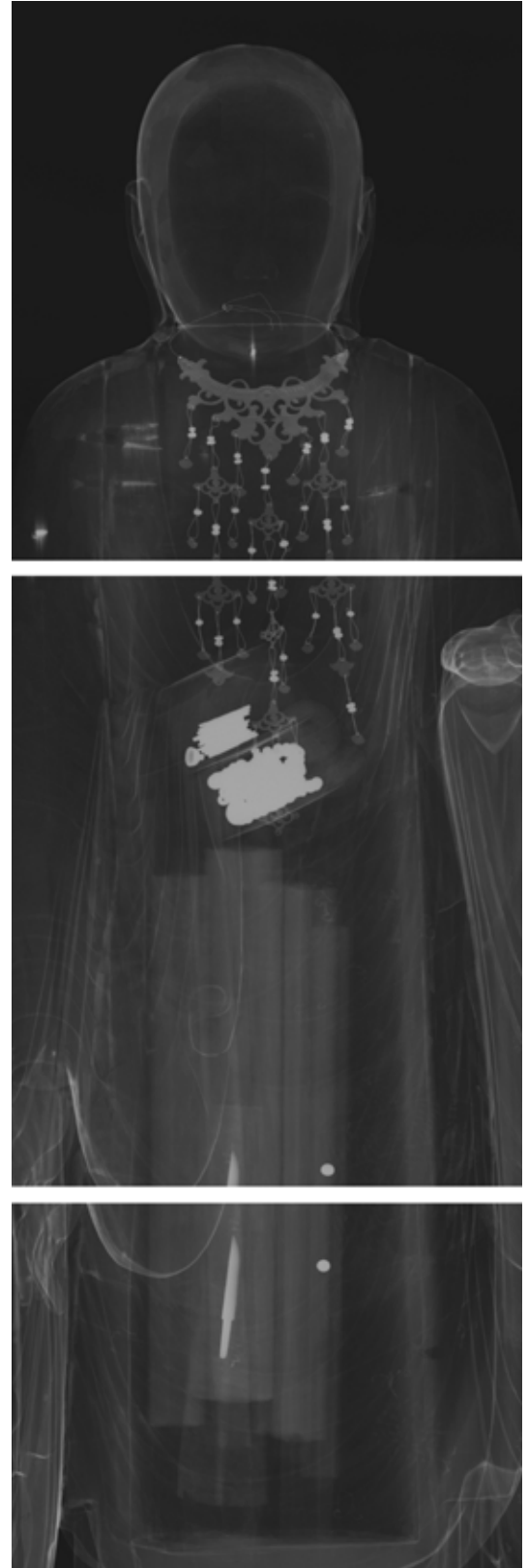
もくぞう じ ぞう ぼ さつりゅうぞう

木造地蔵菩薩立像

鎌倉時代 所有者：金剛心院（宮津市）



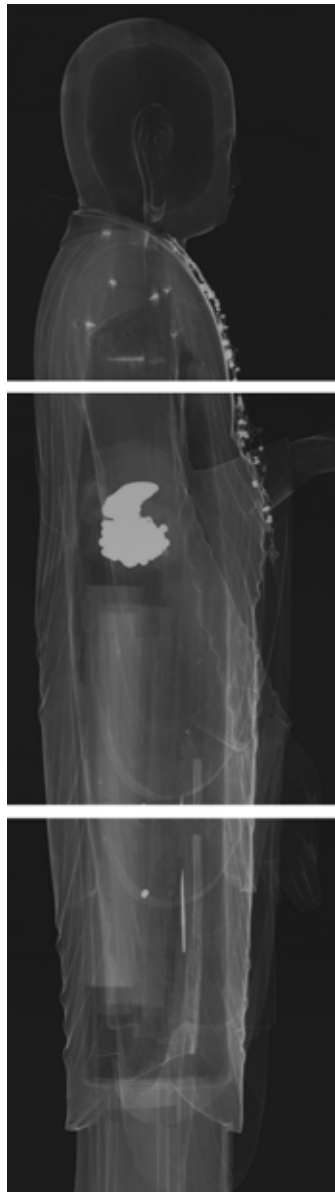
正面



X線透過写真（正面）
撮影：東京文化財研究所



側面



X線透過写真（側面）
撮影：東京文化財研究所



背面



像底

金剛心院の本像は、恵心僧都源信（942-1017）の自作像と伝わる地蔵菩薩像です。比叡山横川戒心谷知見坊の地蔵菩薩像は、源信の本尊（「恵心御本尊」）として広く信仰を集めました。その姿、納入品、願文などを踏襲した仏像が、鎌倉時代を中心に数多く造立されたことが知られています。本像の姿は、源信造立像を模したことが明らかな地蔵菩薩像（ケルン東洋美術館所蔵）と寸法・衣文線を含めて一致しています。このことから、本像もまた、「恵心御本尊」の稀少な模刻像と考えられています。

さらに、丹後郷土資料館・東京文化財研究所によるX線透過撮影によって、刀・笛・貨幣など多彩な納入品が確認されました。これは、「恵心御本尊」の納入品を踏襲したと考えられている岩水寺・清涼寺・寂光院の地蔵菩薩立像納入品とほぼ同じ構成です。

姿・納入品ともに、「恵心御本尊」を正確に模した可能性は学術的に注目されるものであり、仏像の模刻・多種納入を考察する上で大変貴重な像です。

保持者の追加認定 無形文化財

陶芸 保持者・石橋裕

いし ばし ひろし

雅号・石橋裕史

いし ばし ゆう し

住所：京丹波町



彩刻磁鉢（61回展 H26）奨励賞



彩刻磁鉢（60回展 H25）鑑査委員出品



石橋裕（裕史）氏



作業工程



彩刻磁鉢（48回展 H13）奨励賞



彩刻磁鉢（57回展 H22）文部科学大臣賞

陶芸は、土石類を細かく砕いて練り、形にして火で焼き固めて器物を作る技術です。平成4年に府無形文化財に指定し、保持者として木村盛伸氏（平成4年）、竹中浩氏（平成8年）、清水保孝氏（平成23年）を認定しています。

石橋裕（裕史）氏は、昭和32年（1957）東京都に生まれ、陶芸の道を志し滴翠美術館陶芸研究所に入所し、八木一夫、岩淵重哉、近藤豊から薫陶を受けます。平成13年（2001）に、第48回日本伝統工芸展に初出品し初受賞を果たすと、平成22年（2010）第57回展、平成26年（2014）第61回展でも受賞されました。

石橋氏は、確かな造形技術の上に主として硝子工芸で用いられるサンドブラストの技法を磁器の加飾に取り入れ、釉薬と生地ゆうやく きじで構成される表面を彫り、その深さで色の濃淡模様を表現する「彩刻」という独自の技法を確立して、高い評価を得ています。

選定 文化的景観

南山城村の宇治茶生産景観 —山なりの茶畑と山裾の農家

所在地：南山城村



集団茶園の縦畝（高尾白石・中谷地区）



山なりの茶畑と山裾の農家（高尾荒堀地区）



今山地区茶畑の横畝



山なりの茶畑と山裾の農家（田山打越地区）



動力式バリカンによる摘採風景（童仙房）



高尾の茶畑風景（昭和40年以前）



高尾の山間部の風景（昭和40年頃）



手鉋による茶摘み風景（昭和40年頃）



選定区域位置図

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ① 童仙房長野地区 | 大字童仙房小字長野、小字大岩、小字参会石、小字小金原 |
| ② 高尾白石・中谷地区 | 大字高尾小字白石、小字中谷、小字奥山、小字アライバ、小字出合 |
| ③ 高尾荒堀地区 | 大字高尾小字荒堀、小字カベノコ、小字中ノ谷、小字上広見 |
| ④ 田山打越地区 | 大字田山小字打越、小字シラデ |
| ⑤ 田山ツルギ地区 | 大字田山小字ツルギ |
| ⑥ 今山七尾鳥地区 | 大字北大河原小字七尾鳥、小字鶴辺、小字見無谷 の各一部 |

左の写真は『高山ダム水没地区調査報告書』1966 京都府教育委員会から引用

南山城村は、木津川両岸にまたがる笠取山地に立地し、冷涼で急峻な丘陵が多くの面積を占めています。明治初頭に需要が高まった輸出用煎茶のために、村各所の緩斜面地が開拓され、山稜の尾根から斜面に茶畑が広がり、裾部に家屋や水田が位置する独特の茶畑景観が形成されました。以降、昭和40年代の大規模造成と機械化により、新たに集団茶園景観が加わりました。

茶畑には、^{よこうね たてうね}横畝と縦畝があります。縦畝は、動力式バリカンや乗用式の茶摘み機で効率的に茶葉を摘むことができ、^{ぼうそう}防霜ファンからの送風を通してやすくして^{ばんそうがい}晩霜害を抑える植栽方法で、同村の茶畑を代表する風景となっています。

このように、南山城村の宇治茶生産景観は、山なりの茶畑と山裾の農家等が対をなす特有の景観地であり、宇治茶生産の歴史と村の風土が織りなしてきた、継承すべき文化的景観です（面積約50ha）。平成27年1月22日、京都府景観資産に登録。

京都府指定・登録棟文化財市町村別件数一覧（平成27年4月1日現在）

種別	有形文化財														無形文化財		民俗文化財			記念物			指定登録小計	文化財環境保全地区	選定保存技術	文化的景観	合計										
	美術工芸品																有形	無形	史跡	名勝	天然記念物																
	建造物		絵画	彫刻	工芸品		書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料		小計																									
市町村	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	決定	選定	選定												
京都市	49	8	29	14	1	18	6	10	8	7	1	92	2	9	1	1	2	3	1	2	158	12	1	2	173												
向日市	2	1										0	0			1	1				4	1			6												
長岡京市	1	1	2	4				2	1			9	0						1		1	11	2	1	14												
大山崎町		1		1			1					2	0								2	1			3												
宇治市	8	3		3	1			2	3			9	0			1	1	2			21	3	2		26												
城陽市		4		1						1	1	1			2						1	7	4		12												
八幡市	5	2		2	2	1	2					7	0				1	1	1	1	15	3	2		20												
京田辺市	1	5		2	1			1	1	1		4	2					1			6	7	6		19												
木津川市	2	8	2	1	4	3	2	1		1		1	10	5		3	1	5	1		1	15	21	8	44												
久御山町		1							1			0	1				2				0	4			4												
井手町	1	1			1			1				1	1							1	3	2	2	1	8												
宇治田原町	1	3		1								1	0				1				2	4	2		8												
笠置町		2					1	1				2	0				1				2	3	1		6												
和束町		1	2	1								3	0		2	1			1		4	4	1	1	10												
精華町		1			1							1	0			1					2	1	1		4												
南山城村		2	2						1			2	1			1					3	3	1	1	8												
亀岡市	5	6	1	3	2	2		2			3	11	2		1	1	3		3	1	20	13	7		40												
南丹市	6	8	1	2	1	2	1	1	1			6	3			2	10	2		1	17	21	7		45												
京丹波町	1	5	2	3	1	1		2	1			8	2			1	3			1	11	10	2		23												
綾部市	6	7	1		1	2			1	1		4	2	1			3		1	1	13	12	5	1	31												
福知山市	5	4	5	1	1	2	2	2	4			14	3	1	1	1	6	2		2	26	13	5	2	46												
舞鶴市	6	3	3	1	2	1	3	2				10	2		1	11			2		18	17	3		38												
宮津市	6	1	4	3	2	1	2	4	1	1	1	17	2		3	1	2		3	1	28	8	1	1	38												
京丹後市	4	5	3	7	2	4		1	1	4	1	15	9			3	11	6	1	1	30	25	3	2	60												
伊根町		1	1					3				4	0			2	5				6	6			12												
与謝野町	3	2	1			1				1		3	0			1	3	4	2	2	15	5	3		23												
地域定めず												0	0								5	0	5		5												
合計	112	86	59	8	48	9	40	9	14	1	40	8	22	1	13	2	236	38	11	0	2	12	18	70	22	0	17	1	15	6	433	213	68	2	10	726	
			198		67		57		49		15		48		23		15		274		11		14		88		22		18		21		646				

重要文化財及び府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により府の指定・登録が解除、取消となった件数は除く。

守り育てようみんなの文化財

文化財保護 NO.33

平成27年10月発行

発行 京都府教育委員会

京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町

編集 京都府教育庁指導部文化財保護課

TEL (075) 414-5901